

宍粟市民憲章

(平成二十一年三月一日制定)

もり

わたしたちの宍粟市は、豊かな森林と清流、
そして悠久の歴史と文化のもとで発展してきた
まちです。

わたしたちは、かけがえのないこのふるさとを
誇りとし、未来に輝く宍粟市の創造をめざして、
決のことを誓います。

守っていききたい

四季を織りなす 豊かな自然

伝えていききたい

祖先のあしあと 先人の知恵

大切にしたい

敬うところ 支えあいの輪

育てていききたい

宍粟を築く かがやく笑顔



解説

(1) 前文

前段の「豊かな森林と清流、そして悠久の歴史と文化のもとで発展」の部分については、兵庫県下最高峰の氷ノ山をはじめとした千メートル級の山々、そして清流揖保川、千種川に囲まれた自然環境の中、奈良時代に編纂された「播磨国風土記」に「宍禾の郡」として記されているとおり、古くからの歴史、文化、伝統の継承によって、現在の宍粟市が築かれてきたことを表しています。

また、「未来に輝く宍粟市を創造」については、わたしたち市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、将来にわたって、宍粟市に“住んでよかった”“いつまでも住みつけた”“と思えるまちをつくっていきましよう”という目標を掲げています。

(2) 本文

本文については4カ条とし、「守っていききたい(もの)」「伝えていききたい(もの)」「大切にしたい(もの)」「育てていききたい(もの)」により構成しています。

4つの文に含まれる内容については、宍粟市市憲章制定委員会での検討、また市民公募及び小中学生アンケートの内容もふまえ、「自然環境」「歴史・文化・伝統」「敬愛・人情」「創造」に区分しています。

市民の誰もが覚えやすいものとするため、「し」「そ」「う」「し」の文字を、本文の先頭に配置しています。

① 守っていききたい

四季を織りなす 豊かな自然

【自然環境】

宍粟市の森林や清流、溪谷など豊かで美しい自然環境を市の象徴として、これからも変わることなく守っていくという姿勢を表しています。

② 伝えていききたい

祖先のあしあと 先人の知恵

【歴史・文化・伝統】

先人たちが築き上げ、そして受け継がれてきた歴史、文化、伝統を郷土の誇りとし、私たちが忘れることなく引く継ぎ、そして後世へ伝えていくという姿勢を表しています。

③ 大切にしたい

敬うところ 支えあいの輪

【敬愛・人情・人情】

これからのまちづくりにとって、“ひとつづくり”は重要なものであるといえます。敬愛や人権といった、個々人の「ところ」とともに、助け合いやふれあいなど地域における「支えあい」を大切にしていこうという姿勢を表しています。

④ 育てていききたい

宍粟を築く かがやく笑顔

【創造】

宍粟市に“住んでよかった”“いつまでも住み続けたい”と思えるまちとは、「笑顔」と「活気」にあふれているまちであるといえます。市民、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担いながら、そんな笑顔がかがやくまちを育てていくという姿勢を表しています。

